

就労等で週2～3日の 定期的な保育が必要な方へ

一時保育「非定型保育」を必要とされる方のみ
若干名、募集をいたします。
応募される方は申請書をご提出ください。



緑の杜保育園

☎(044)866-6914 (平日 9:00~17:00)

<http://www.minpokyo.or.jp/midorinomori/>

令和元年度 一時保育室【さくら組】

申請・登録について



緑の杜保育園

申請書配布

9月2日(月) ~ 9月13日(金) 9:00~17:00

申請書提出期限

9月 20日(金) 17:00まで

☆申込み人数が多数の場合は申請をお断りする場合があります。

＜申請までの流れ＞

- ① 必要事項を記入の上、20日の金曜日17時までに緑の杜保育園へ提出して下さい。
- ② 書類審査の上、9月末までに承認のご連絡を致します。
(ご連絡のない方は申し訳ありませんが、ご利用不承認となりますのでご了承下さい)
- ③ 承認のご連絡の際に面談の日程をお知らせ致します。
面談時にご利用の流れやお約束についてご説明いたします。

＜非定型保育と緊急保育の違い＞

- ① 非定型保育 →保護者の就労等で週2~3日定期的な保育を行う
8:30~17:00 8時間以内
- ② 緊急保育 →保護者の通院や介護、心理的な負担などの解消を目的として保育を行う
9:00~16:30

＜申請時に必要な添付書類＞

- ① 申請書
- ② 保育を必要とすることを証明する書類(ご両親様分)
 - 就労の方 . . . 就労証明書/就労状況申告書(自営用)
 - 就学の方 . . . 在学証明書/合格通知書の写し
 - 疾病・介護の方 . . . 対象となる方の診断書
 - 求職活動中の方 . . . 求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書※証明書用紙は川崎市HPからダウンロードすることができます
- ③ アレルギーのお子様は検査結果または医師の指示書
※アレルギーのお子様はお弁当とおやつを持参して頂きます

- 利用対象児
 - ・市内在住で保育施設に通っていない、概ね1歳から就学前のお子様
 - ・一人で歩行でき、離乳食が完了しているお子様
 - ・健康上問題なく集団生活を送れるお子様

- 利用人数 一日12名程度（非定型10名、緊急2名程度）

- 保育時間 月曜日～金曜日の<非定型> 8：30～17：00（8時間以内）
 <緊急> 9：00～16：30

- 利用料金 川崎市の統一料金

	被保護世帯	市民税非課税世帯	その他の世帯
3歳未満児	0円	0円	2,500円
3歳以上児	0円	0円	1,500円
給食喫食	300円		
おやつ	100円		

* 被保護世帯、市民税非課税世帯の方は、証明書の提出をお願い致します。

お問い合わせは・・・

緑の杜保育園（044）866-6914

平日13：00～14：00の間にお電話下さい

一時保育「さくら組」の問い合わせとお伝え下さい

令和元年度 一時保育利用申請書

年 月 日

緑の杜保育園 園長殿

住 所 〒

川崎市 区

電 話

保護者氏名 _____ 印

一時保育事業の利用について、次のとおり申請いたします。

申請児童	フリガナ 氏 名	続柄	生 年 月 日	年 齢	性 別
			H 年 月 日	歳 ヶ月	男・女
希望する保育形態	<input type="checkbox"/> 非定型保育（週2～3日） 8：30～17：00のうち8時間		<input type="checkbox"/> 緊急保育（月14日以内） 9：00～16：30		
利用開始希望日	年 月 日		年 月 日		
利用希望日	月・火・水・木・金 ○をつけて下さい		月 日間 程度		
利用申請書理由	就労・就学・職業訓練 その他（ ）		就労・入院・看護 その他（ ）		
利用希望時間	時 分 ～ 時 分				

